

令和 3 年 5 月 19 日  
一般社団法人 住宅生産団体連合会

## 4/28 団体ヒアリングでの質疑応答に関する補足について

4 月 28 日に開催されました第 2 回脱炭素社会に向けた住宅・建築物等の省エネ対策のあり方検討会での団体ヒアリングでの質疑について、当日ご説明しきれなかった部分がありましたので、補足として追加回答させていただきます。

### ①平井委員からのご質問について

- ・太陽光発電設備の設置義務化について、採算は合うのか、現場の肌感覚では補助金を出しても導入が厳しいという印象だが、義務化すれば普及が進むと思うか。

→住宅用太陽光発電設備の導入拡大にあたっては、初期投資費用や投資回収年数に対する不安、地域差や周辺環境による制限、勾配屋根の方位や光害などの影響、設置者（施主）に係る発電事業者としての維持管理等の責任、発電した電力（余剰電力）の効果的な使い方など、解決すべき課題が多くあります。そのため、政策として支援策を講じることで普及を進めることが望ましいと認識しています。

- ・補助金については、国の補助のメニューが限定されていて期間が短く、予算のロットが小さいが、どのような支援策があればよいか。

→単年度の補助事業では、春から夏にかけて計画し年内又は翌年 1 月に完成する住宅しか補助対象にならない。支援する目的のためには、住宅の計画時期によらず支援を受けられることが望ましいと認識しています。特に ZEH のような掛かりまし費用の大きな住宅については、2030 年までに平均で ZEH を目指すため、通年で補助要件を満足する住宅全てが補助を受けられるようにすることが望ましいと考えます。

### ②中村委員からのご質問について

- ・省エネ計算の委託費用について、課題がある印象を受けた。全建総連の要望の中に「労務費を適正に請求するための制度構築」とあるが、住団連の要望の「省エネ計算に係る体制整備の支援」は適正な価格設定のための支援という意味か。

→省エネ計算の受け皿となる人材や委託先の量的な確保のための体制整備と、適正な価格設定のための支援という意味です。設計費用における省エネ計算の適正価格に対する消費者も含めたコンセンサスの醸成と、その前提となる住宅事業者の省エネに対する必要な知識の習得、実践も必要と考えます。

### ③宮島委員からのご質問について

- ・説明義務化導入時点で特にトラブルはなく、適合義務化に向けて課題がないとのことだったが、「義務化」となると消費者から疑問が噴出すると思う。設計者が十分に回答できないとトラブルになりかねない。説明義務化の導入段階でトラブルが発生していない理由やトラブルを発生させない工夫は何か。

→現時点では制度開始から間もなく、実施件数も少ないため大きな問題は見受けられませんが、今後問題が出てくる可能性もあるため継続的に注視していく必要があると考えています。省エネ説明義務化は適合義務化に向けた有効な準備期間となるため、課題が見つければ、随時解決に向けて対応していくことになります。事前のトラブル防止策として、会員企業各社の取組み方法を可能な限り共有し、よりスムーズな運用に努めて参ります。

### ④村上委員からのご質問について

- ・FIT 価格の低下は、太陽光発電の設置費用の低下に伴って実施されていると聞いているが、現場からは投資回収ができないという声が届くが何故なのか。

→事業用を中心として、ある程度まとまった規模を設定できているケースについては低減が実現できていますが、住宅用の10kW未満の太陽光発電整備については、FITの固定買取期間が10年間と短く、固定買取期間内で投資回収ができないことの不安もあると考えられます。そのため、頭打ちになっているのが実情で、特に既存住宅への設置については大幅に減少しています。

### ⑤小山委員からのご質問について

- ・今後は適合義務化に対応できる事業者と、経験不足の事業者の二極化が進んでいくと思われるがどう対応していくのか。また、団体に非加入の事業者への対応はどのように実施するのか。

→住団連では、省エネ基準適合に向けて、会員工務店向けの実践講習会を実施しながら、アンケート調査を行い、未習熟事業者へのフォローなどの取組みを行っています。適合義務化に向けても、引き続き実態を把握しつつ未習熟事業者へのフォローを継続していく必要があると認識しています。なお、講習会は非加入の事業者も参加可能としております。今年度は、実際に会場に集まり解説動画を見ながらパソコンで省エネ計算を行ってもらおう省エネ講習会を企画する予定です。

以 上

2021 年 5 月 11 日  
一般社団法人 日本建設業連合会

## 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会（4 月 28 日）の ヒアリングに関する追加コメント

4 月 28 日のヒアリングにおいて、太陽光パネル設置「義務化」に関連していくつかご質問をいただきました。

日建連としては、「義務化」するか否かは政策的判断によるものであるのでコメントを差し控えますが、判断に当たって考慮、整理していただきたい技術面、コスト面等の課題を提出させていただきます。

### 1. 建物の壁面への太陽光パネル設置について

- ① 壁面用の太陽光パネル設置については、その荷重や耐風圧、さらにはメンテナンスや取り換えなどを踏まえた設計、施工方法などの技術的検討・開発が必要です。設計・施工を担っているゼネコンの団体としては、仮に壁面についても義務化の議論がなされる場合は、これらの課題についても具体的に十分検討し整理していただくようお願いいたします。
- ② なお、壁面に太陽光パネルを設置する場合には、最も効率の良い南面に設置した場合でも、日射時間・角度の関係で発電量は屋上の 6 割程度だと聞いております。また、隣の建物の影となるなど、実際には更に悪い条件があり得ます。設置工事費等も含めてコストが屋上より多くかかると予想されますので、補助金等の支援も十分に検討願います。

### 2. 既存建物の屋上への太陽光パネルの追加設置について

建物の構造、屋上の防水の状態等によっては、建物自体の強化、補修工事が必要となり、太陽光パネル設置自体のコストに比べて全体工事費が相当多額になるケースも十分想定されますので、このような場合への支援も検討願います。

### 3. 後から建てられる建築物によって既設置太陽光パネルに日影が生ずる場合の整理について

既設置太陽光パネルに現行の日影規制を遵守して建てられた後発の建築物による日影がかかって発電量が減少した場合、既設置太陽光パネル所有者のカーボン収支及び経済的収支（電気代）が悪化すると想定されます。

具体の設計、施主への説明上不可欠ですので、この場合の調整、規制ルールを明確にしてくださいようお願いいたします。

以上

## ヒアリングにおける質疑応答の追加説明・補足説明

団体名：一般社団法人 J B N ・ 全国工務店協会

JBN は国土交通省のグリーン事業等を含め、会員工務店が ZEH への対応力を向上させてきた。普及啓発へは、対応できる事業者を増やすことと、建築主へのコンサルティング能力を高める体制（講習会等）を官民連携して整える必要があると考えています。